

令和5年3月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和5年3月23日（金）13時30分～15時10分
2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室
出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司
委員 浦いせ子 委員 横山明美
教育長 中村慶幸
事務局 教育次長 永田敬三
教育生涯学習班長 大田議嗣（欠席）
図書館係長 津田朋子（欠席）
文化財係長 平田賢明（欠席）
教育総務係長 神崎健司

3.附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 議決事項

- 1) 議案第8号 令和5年度小値賀町会計年度任用職員の任用について
- 2) 議案第9号 令和5年度小値賀町教育委員会所管の各種委員の委嘱について
- 3) 議案第10号 小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプランについて
- 4) 議案第11号 令和5年度教育委員会運営方針について

(4) 協議事項

- 1) 令和5年度辞令交付式について

(5) 報告事項（2/15～3/13分まで）

1) 各種委員会、協議会等について

- 報告第33号 小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会（第2回）について（2/20）
- 報告第34号 北松西高校魅力化推進会議（第2回）について（2/27）
- 報告第35号 小値賀町学校給食共同調理場運営委員会（第2回）について（3/2）
- 報告第36号 小値賀町立学校働き方改革推進委員会（第2回）について（3/3）
- 報告第37号 部活動地域移行検討会（第1回）について（3/7）
- 報告第38号 ふるさと留学協議会（第6回）について（3/13）[非公開]
- 報告第39号 放課後子ども教室運営委員会（第2回）について（3/13）

2) その他

- ① 町内校長・教頭・園長合同研修会について（2/15、3/10）
- ② 地域史研究講座について（2/17、24）
- ③ 絵を描こう！つながる、ぬり絵展について（2/18）
- ④ 第1回おぢかつ子ミーティング（中学校）について（2/22）
- ⑤ 課題解決講座（第6回）について（2/23）

- ⑥スキルアップ講座(風景編)について(2/25)
- ⑦野崎島レスキュー隊及び世界遺産懇話会について(2/26)
- ⑧沖ノ神嶋神社試掘調査について(2/27~3/15予定)
- ⑨北松西高校卒業式について(3/1)
- ⑩3月事務局運営会議について(3/2)
- ⑪地域史研究講座 第2回公開特別講座について(3/4)
- ⑫地域史研究講座 フィールドワーク(長寿寺見学ほか)について(3/5)
- ⑬小値賀町議会 3月会議(一般質問、補正予算、当初予算等)について(3/7~14)
- ⑭英語おはなし会について(3/11)
- ⑮おぢか音楽フェスティバルについて(3/12)

(6)その他

- ①令和5年度小学校教科書採択協議会 教育委員の推薦について
- ②令和5年度県市町村教育委員会合同研修会 (分科会のテーマ)について
- ③4月行事予定について
- ④次回定例教育委員会の日程

<p>事務局 (次長)</p>	<p>すいません、本日は事務局の大田班長が、ちょっとweb会議の関係で遅れて参加の予定でございますが、平田係長が、ちょっと県からの来客対応で欠席となっております。図書館の係長についても公務のために欠席ということで、よろしく願いいたします。定刻になりました。 根拠法に基づきまして、委員さん全員お揃いでございます。 よろしく、教育長、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>お疲れ様です。ご挨拶いたします。 3月も下旬になりまして、別れと出会いの季節になっておりますけれども、各学校についてはですね、卒業式、卒園式が無事終了しております。 それぞれ委員皆様方ご出席いただきまして、ありがとうございました。 で、教職員の定期の人事異動ですけれども、滞りなく発令はされておりますが、前回の教育委員会においてですね、人事案についてご承認いただきましたけれども、高校でですね、校長先生が1年で異動ってという驚きの人事がっておりますけれども、滞りなく発令が行われていると思います。 で、3月21日、一昨日ですけど、学校管理職と、こども園の園長、いわゆる合同研修会のメンバーで送別会を行いましたけれども、その席上で、高校の橋本校長先生から、現高校3年生、卒業生の進路がですね、3月21日で全員決定しましたということで安堵されておりましたし、よかったなと思っております。今後、3学期の修了式、離任式を経て、新年度を迎えまして着任式、入学式、1学期の始業式と、学校もまた慌ただしくなりますけど、スムーズにいくれば良いなと思っております。また、ふるさと留学に関しましても、4年度の修了式を、3月17日がしま親型、3月24日、明日ですけども入寮型で行うことになっておりますし、5年度の認定式が4月4日ですかね、認定式、入寮式、オリエンテーションと予定をいたしております。 で、町の方ではですね、4月3日に新・旧会長会がございますけれども、1日、2日が土日ということで3日になるんですが、教育委員会の辞令交付式を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。 町の方でもですね、人事異動の内示が教職員よりも早めに、確か3月15日だったと思いますけれども、あっております、教育委員会事務局もですね、実質1名増にしてもらっております。その1名が新規採用で、現在いる職員はそのままという状況です。その新規の職員への指導を心がけてですね、しっかりと成長できるようにですね、見守っていきたいと思っております。 会計年度任用職員につきまして、再募集をいたしましたけれども、まだ確定はしてありませんが、学校支援員、ICT支援員、それぞれ応募がございまして、順調に行けば、なんとか確保できるのではないかなと思っております。 一方で、学校給食調理員がですね、再募集しても不足している状況でですね、引続き人材確保に向けて努力したいと思っております。 で、小中高一貫教育に関しましては、4月11日に5年度の人事異動で新たに配属されます、小値賀に来られます教職員の皆さんへの説明会を予定しております。特色ある取り組みですので、最初が肝心だと思いますので、先生方が不安を持たれないように、また、共通理解のために、しっかり説明をしたいと思っております。</p>

おります。県でも同様に人事がっておりますけれども、県の教育庁の機構改革もされるようです。公式に教育委員会事務局に情報はあっておりませんが、ふるさと教育・キャリア教育に一層力を入れる体制にするということや、高校魅力化、それから高校の再編強化、遠隔授業の推進といったものを視野に入れた改革がなされるようです。社会教育におきましても、地域学校協働活動の更なる推進、人生100年時代に対応した生涯学習機会の充実、国民文化祭への対応、文化財におきましても、少し前に連日報道があつてはしましたが、鷹島の水中遺跡等の文化財に関して、保護から活用に向けた取組みの推進ということで、それに応じた機構になるようでございます。

で、町におきましても令和5年度は、山積した課題に向き合う重要な1年と思っております。ご承知のとおり、学校教育では小中高一貫、ふるさと留学、高校魅力化、いわゆる私が言っております3本のソフトの柱を始めですね、教職員の働き方改革、それからICT教育の推進、学校給食の公会計化への対応、先ほど言いましたように調理員の確保といった問題がありますし、社会教育におきましては、コミュニティースクールの体制強化、離島開発総合センター、総合体育館を始めとした教育関連施設の見直しも含む老朽化への対応、中学校の部活動の地域移行の推進、国民文化祭の機運醸成事業、それから町レクの在り方の見直しが予定されております。

文化財におきましても、重要文化的景観、世界遺産の保護・活用というところでですね、旧小西家、旧樋口家、旧野首教会、旧延命寺跡の保存・活用という課題もあります。で、野崎島の保全活動も、先日、2月26日に、ようやくと言いますか、スタートできましたけれども、これをしっかり軌道に乗せるためにも、熱が冷めないうちに取組みを進めないといけませんし、世界文化遺産登録から5周年ということで、事業も予定しております。

そういう中で、事務局には再三伝えておりますけど、私の基本的な方針として、会議の原則公開や所管事業の官民協働、あるいは他部署との類似事業の連携強化や見直しを意識しまして、量より質を目指すことで、行政内外の人材育成、確保と事業効果の向上を図りつつ、町職員並びに教職員の働き方改革にも資するよう、一石何鳥にもなりますように欲張って推進していきたいと思っております。で、3月議会におきまして一般質問があつたのは、ご承知のとおりですけれども、答弁書を配布させていただいておりますが、再質問の内容や、その答弁に関しましてはですね、そこには記載されておられません。

あとはもう、出たところ勝負と言いますか、その時のやり取りになりますので、これにつきましては、まだアップされてないようですけど、町議会ですね、YouTubeで動画配信されておりますので、ご確認いただければと思います。

本日、人事案件とか各種委員会等委員の選任の件もでございます。

最後までどうぞよろしく申し上げます。

「附議案件」(1) 前回議事録承認の件

教 育 長

それでは附議案件ですが、まずレジュメには、前回議事録承認の件というふうに上げておりますけれども、すいません、2月の議事録がですね、まだできておられません。申し訳ございません。そういうことで、後日でき次第、お届けしたいと思っておりますので、その折にご確認いただければと思います。

	「附議案件」(2) 教育長報告
教 育 長	続きますして、2番目の教育長報告ですけれども、何かございましたら、よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
	「附議案件」(3) 議決事項
教 育 長	それでは続きますして、議決事項ですけれども、まず1番目ですが、議案第8号、令和5年度小値賀町会計年度任用職員の任用についてということで、事務局、説明しますか。
事 務 局 (次長)	はい。簡単にします。よろしいですか。
教 育 長	じゃあ、お願いします。
事 務 局 (次長)	はい。議案第8号です。
教 育 長	ちょっと待って。
升水委員	私、この議案第11号が、どうしても見つけらんやったとですけど。
教 育 長	すいません。先にご説明せんばやったとですけど、説明します。 あの、事務局としましてはですね、議案第11号の5年度の教育委員会運営方針について、この定例教育委員会に提出するつもりでございましたけれども、方針案の作成がギリギリになっているということもありまして、以前から3月に提出したり、4月に提出したりしてるんですけど、まあ4月に提出している方が、圧倒的に多い状況ですので、できていればよかったんですけども、ちょっと、こう、見直すところがあるなと思ってですね、私の方で、4月にしたらどうかっていう話をしまして、次長もそうしますっていうことでしたので、今回、この議案第11号は、提出できておりません。すいません。 じゃあ事務局、議案第8号の説明がありましたら、お願いします。
事 務 局 (次長)	はい。事務局から失礼いたします。議案第8号をお願いいたします。 令和5年度小値賀町会計年度任用職員、教育委員会関係者の任用についてでございますが、この件につきまして、別紙の一覧表による4月1日からの任用を予定しております。任用につきましては、人事案件になりますので、定例教育委員会の中で一応お示しをして、承認を求めたいということで、今回提案をさせていただいております。別紙をご覧くださいまして、まあ全員ですね、教育長

	<p>の冒頭の挨拶にもありましたけど、まだ未確定な職種もございますけれども、一応現段階で内定という形で決裁を取ったものを表としてまとめておりますので、よろしくご審議いただきまして、適正な判断をお願いしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。そういうことでございますけれども、何かございますでしょうか。</p>
事 務 局 (次長)	<p>すいません。説明が漏れておりまして、一番末尾になりますけど、番号で言いますと25番ですが、公民館長兼図書館館長につきましては、3月の町議会で、公民館設置条例の一部改正を上程いたしまして、議会の方で承認をいただきまして、今回、現状に合わせた会計年度任用職員になります。</p> <p>ということで、以前までは、公民館長の選任については、定例教育委員会で、承認案件として、議案として上程しておりましたけれども、今回はもう、会計年度任用職員になりますので、この一覧表の中で、合わせて審議をお願いしたいということで、記載をさせていただいております。</p> <p>皆さんご存知の堺宗久さんですね、69歳になりますけれども、町の体育協会の会計をしたり、町体協ソフト部ですね、部長さん辺りを経験されておりますし、ご存知のように福祉関係で町民の方にもですね、広く福祉の方で携わっていただいておりますので、今回町長の方からの推薦もありまして、人柄的にも問題ないのではないかとということで、会計年度任用職員ということで、今回お願いをしたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
教 育 長	<p>何かございますでしょうか。</p>
教育委員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。で、先ほど次長からあったように、人事案件ですので、教育長への事務委任ができない案件になります。</p> <p>ただ一方で、まだ公募中とか面談中とかですね、決定していない職種もございます。それに関しまして、決まる度に教育委員会を開くというのは、ちょっと不合理かなというふうに思っておりますので、公募中、あるいは面談、調整中の人材に関しましては、その決定に関しましてですね、私に一任していただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。で、決定次第ですね、直近の定例教育委員会で、ご報告をさせていただくという流れにさせてもらいたいと思っております。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
教育委員	<p>はい。お願ひします。</p>

教 育 長	ありがとうございます。続きまして、議案第9号、令和5年度小値賀町教育委員会所管の各種委員の委嘱についてということで、これは例年議案として上げさせていただいてと思いますけれども、提案理由は書いてありますとおりです。何かございましたら、よろしくお願ひします。
横山委員	すいません。奨学資金貸与審議会委員の中でですね、学識経験者として夫が挙がっていますけれども、同席であっても構わないんですか。
事 務 局 (次長)	事務局です。ただ今のご質問は、学識経験者で横山英示さんが入ってるので、教育委員さん、横山明美さんとの同席で、ということのご質問でいいですかね。
横山委員	そうです。
事 務 局 (次長)	はい。お答えいたします。この件につきましては、横山明美委員につきましては、教育委員の代表というか、教育委員さんという立場ですね。 横山英示さんにつきましては、学識経験者ということで、長年にわたり、あの、青少年健全育成会の会長も歴任しておりますし、そういう中で、問題ないということで考えておりますが。
教 育 長	次長、あの、横山委員さんが聞きたいのはですね、役職ということではなくて、同一の協議会あるいは審議会の中に、親族がいて大丈夫なのかっていうことをお聞きしたいんだと思います。
事 務 局 (次長)	ああ、そういう意味ですか。
横山委員	そういう意味です。なんか問題は起こらないのかっていう、本人がいい悪いに拘わらず、本人同士がですね。なんかあったときに、問題になることにはならないのかっていう。
教 育 長	奨学資金の設置要綱等ですね、ルールの中にそういった規定がなければ、問題ないと思います。ないですよ。
事 務 局 (次長)	はい。奨学資金の規定の中では、そういう、まあ条文はなかったと記憶しておりますけれども、一応確認はしますけれども、大丈夫だという認識しております。もし、あの、確認して、問題があるようでしたら、後日、あの、お知らせをいたします。大丈夫だと思います。
教 育 長	横山委員さん、それでいいですかね。

横山委員	はい。外部から何か言われたときに、あの、こう、きちんと対応できるのかなと思ってですね。
事務局 (次長)	はい。分かりました。
教育長	大丈夫でしょうか、ほかは。
升水委員	ひとついいですか。吉居先生が会長になられている文化的景観の委員会があったよね。あれは、ここには載らんとかい。
教育長	あの、対象にはなりますが、改選時期ではないということです。
升水委員	改選時期の分だけたいね。
教育長	はい。
升水委員	分かりました。
教育長	ほかは、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	今回、一般公募の方もですね、入っていただいていますので、少しずつ、そういうふうになればいいなど。いわゆる充て職というのがですね、変わっていかばいいなと思っております。ありがとうございました。 それでは続きまして、議案第10号、小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプラン案についてということで、事務局お願いします。
事務局 (次長)	教育長、すいません、失礼します。この委員で承認をいただいたという理解でよろしいですかね。
教育長	失礼しました。各種委員さん、名簿に記載されております。 ただ、充て職でですね、特に学校関係の委員さんとかもおられるんですけど、新年度の学校内での人事配置が決まらないと、委員さんの氏名がですね、分からない部分もあります。そういったものに関しまして、氏名の欄が空白になっておりますけれども、先ほどの会計年度任用職員と同じようにですね、一旦ここでご承認をいただいて、その後に氏名等が分かりましたら、こちらの方で再度整理をさせていただいて、次回の定例教育委員会で、ご報告させていただくという流れでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。

<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。失礼しました。続きまして、議案第10号、小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプラン案についてということで、事務局お願いします。</p>
<p>事 務 局 (教育総務係長)</p>	<p>はい。事務局です。議案第10号、小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプランということで、第1期が令和2年度から令和4年度の3か年で策定しておりまして、3月で終えることになります。</p> <p>で、引続き、この働き方改革については継続して、教育委員会そして先生方と一緒にってから取り組んでいきたいと思っておりますので、第2期のアクションプランを令和5年度から令和7年度の3か年で、新たに策定しております。事前にお配りはしておりますけど、主な変更点のところを説明させていただければと思います。3ページ目をお願いします。</p> <p>(1)では、現状として、この第1期アクションプランで取り組んだ結果について記載しております。で、主にどのような内容をこの第1期で取り組んだかというので、(2)番に、これまでの取組みというものがあります。</p> <p>1番目は、校務支援システムっていうのを長崎県で1番に小値賀町が導入しております。で、これによって通知表であったり指導要録作成が、これまでバラバラのエクセルとか、違うもので作っていたのが1つに統合されて管理しやすくなっております。今後長崎県では、この支援システムのC4thというシステムに県全体が統一していきたいということになっておりますので、まあ県下全域が同じシステムになると、さらにより効率的な校務が可能となると思っております。2番目の部活動ガイドラインにつきましては、顧問2人制を活用した当番制で、その次の週2日の休養日を設けた、平日1日、休日1日っていうところが、まあ大きい変化があったところかなと思っております。</p> <p>3番目のタイムカードによる勤務時間の把握、集計につきましては、令和元年度に出退勤管理システムというものを導入しておりまして、これで、どの先生が何時間出られたというのが把握できて、そのデータを毎月教育委員会の方に報告していただいて、県にも報告しているところです。</p> <p>4番目の登校時刻の見直しについては、これまでは7時過ぎから登校してくるような児童生徒もいましたけど、なるべく7時半以降に登校してもらうようにということで、保護者にもご理解、ご協力いただいて、早期出勤を是正できております。5番の学校閉庁日につきましては、教育委員会でもお諮りしてもらってますけど、夏休みの連続6日以上休業期間を、閉庁期間を設定させていただいており、この期間の部活動も原則禁止としております。</p> <p>小中高一貫につきましては、単純に減らすだけじゃなくて、効果的になるように、スクラップ・アンド・ビルドによる改善を図るっていうことで、まあ新たな取組みとしては、小値賀学で、公民館事業で現在3か年取り組んでおります民泊体験であったり、小中高合同での持久走大会について、令和4年度に取り組んでおります。教科部会につきましても、中高教科部会と小学校部会を、まあこれまで1つでやっていたんですけど、それを分けたことによって業務負担減につながったということで、ここはかなり先生達からも、助かるというこ</p>

	<p>とで言われております。で、合同行事につきましては、アジカまぼこづくりは、中学校の負担軽減のために小学校3年生のみの行事に、で、English dayにつきましては、中期で、5、6、中1で実施していたんですけど、合同授業の中でも小6と中1が、年5回英語の合同授業を実施しているということで、もう、ある程度目標を達成できるということで、小中高一貫の取組みの中からは、廃止を、令和5年度からしております。</p> <p>7番については、このような取組みを、各自治体においては規則等で反映させるようにということで、国からの指示もありまして、これについては令和元年度に、小値賀町の方は規則の方に反映させております。</p> <p>で、第2期については、目標につきましては、もう、第1期を、そのまま引き続いて(1)、(2)、(3)の目標をそのまま継続しております。</p> <p>で、その目標を達成するために、5ページ目の第2期アクションプランの具体的な取組みということで、大きな変更点としましては、Action 2ですね、すいません、6ページ目になりますけど、3番目の学校徴収金の徴収・管理ということで、令和5年度から学校給食の公会計化に取り組むことにしておりますので、そこで、今まで教員の方に負担がかかっていた給食費の徴収であったり、食材費の支払いなどの負担がなくなりますので、ここで大きく負担が減るかなと思っております。それ以外の徴収金についても、なるべく先生達が徴収しなくて済むような体制を、今後、第2期では構築していきたいと思っております。あと、大きなところとしては、最後の7ページ目の4番になります。</p> <p>中学校部活動の地域移行ということで、社会人スポーツクラブ及び文化クラブとの連携を強化し、休日の部活動については、令和6年度を目標に地域移行するほか、平日を含む全ての部活動を早期に地域移行し、教員の負担軽減を図りますということを明記しております。以上、簡単ではございますが、説明に変えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。ありがとうございました。このアクションプランにつきましては、先日の学校働き方改革推進委員会の中で案をお示しして意見をいただいて、その意見を反映させたものを再度学校側と協議をしまして、今回提出させていただいております。よろしく願いします。</p>
<p>升水委員</p>	<p>3ページの小値賀町立学校の現状とこれまでの取組みのところ、教職員の方の時間外勤務が、令和元年、2年、3年ってこう、比較してあるんですけども、例えば、80時間を超える教員の割合とかっていうことであれば、ほとんど小学校では0%、大島も0%、中学校で3.3%とか、こう、減ってるんですけども、こう、私達が現役時代、役場に勤務している時に、残業をしないようにっていうことで強く言われた時には、役場ではしないんですけども、どうしても業務量が多いと、持ち帰ってですね、仕事をするのがよくあったんですけど、今のこの先生方は、学校ではこういうふうになんか0%になってるんですけども、自宅に持ち帰りっていうのが、かなり増えてるんじゃないかと思ってるんですけども、そこら辺、何か情報があれば、教えてもらえればと思うんですけど。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>これについてはですね、私もそういうふうな実態があるんじゃないかと思っ てですね、聞いたことがあるんですよ。今回は聞いてないんですけど、前回、 前年度聞いたんですが、確かその時に、全くではないけれども、ほぼそういう ことはないというふうに、学校側から説明は受けました。 最近の情報ありますか、事務局。</p>
<p>事 務 局 (教育総 務係)</p>	<p>ひとつ情報としては、タブレットを1月から先生方にも配布しているんです けど、先生方には持ち帰りをさせないようにさせてます。 もう、パソコンが1つあるだけで、ネットに繋がれば仕事ができるしまうの で、やっぱりそういった環境にあると、どうしても自宅でやってしまうという 感じになってしまうので、先生方についてはもう、持ち帰りしないで学校の中 だけで使ってもらおうよという事で、お願いをしています。</p>
<p>事 務 局 (次長)</p>	<p>まあ先ほど教育長がおっしゃったとおり、概ねこの数字であるというふうに 私も聞いておりますが、100%ではないという、一部はやっぱり持ち帰る、 その、時期によってというのはあるんじゃないかなというのは、お聞きしてお りますが、概ねやっぱり、この、改革はできてる。 で、中学校は、やっぱり部活動の関連ですね。それがどうしてもネックにな ってるということなので、今回、部活動の地域移行の検討会を立ち上げており ますので、まあ令和5年度中に、あの、話を詰めましてですね、ここにもある とおり、令和6年度からの、まあスタートを目指していきたいと考えておりま す。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>あの、補足になりますけど、やっぱり学校側からよく言われるのは、学校支 援員を配置してもらってるのが、すごく助かると。 教材作成とかのお手伝いも支援員の方がしていただいているみたいで、それ と、うちの、教育委員会の要求予算ですね、うち、ほぼ切られることなく、 認められていますので、先生方の要望に答えることができてるっていう、この 2つがですね、まあ時間外が、持ち帰りの業務が、ほぼないっていうような状 況に反映されてるのかなというふうには、受け止めております。 引続き、あの、気がけてですね、状況把握に努めたいと思います。 よろしくお願いします。</p>
<p>升水委員</p>	<p>引続いて、もう1ついいですかね。その下のですね、統合型校務支援システ ムの導入なんですけども、今うちの方では、このシステムを導入してますけど も、教職員の使い勝手というか、反応はどうですかね。</p>
<p>事 務 局 (教育総 務係長)</p>	<p>はい。反応としては、このシステムを使ってない学校から小値賀に来られた 先生とかに聞いたら、ちょっとやっぱり前のと違うので使い勝手は悪いですと かいう反応はあるんですけど、まあ概ね、まあある程度使って慣れるじゃな いんですけど、何か月か経つともう、慣れてから、まあ普通に使ってもらって る感</p>

	<p>じです。で、県全体としても、もうこのC4t hっていうのに統一してくるので、どこの学校に行っても同じようなシステムっていう感じになってくるので、大丈夫じゃないかなと思ってます。一番大きな佐世保市が、令和5年度から、このシステムになる予定です。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>補足します。よろしいですか。県の課長会なんかでもですね、あの、この校務支援システムについては、一応状況報告があります。</p> <p>で、係長が言ったとおり、その、最初は戸惑うところもあるそうなんですけど、ここにも書いてますとおり、掲示板とか回覧板などで、グループウェアの機能が付いているということで、会議の時間が短くなったと。</p> <p>あの、事前にその、共有できるので、そういう部分では改革がなされてるんじゃないかなと思ってますし、長崎県が勧めてますので、今後全自治体に広まればですね、人事異動があった時でも、子どもさんの情報とかが共通して見れますので、そういう部分では、働き方改革につながるということで理解しております。はい。</p>
<p>升水委員</p>	<p>5ページですけども、アクションプランの具体的な取組みで、Actionの1からActionの3まであるんですけども、これ、優先順位として捉えてよかですか、それとも同時並行にしていかなばいかなところがあるかもしれないんですけど、考え方としては、どがんふうに考えとらすとでしょうか。</p>
<p>事務局 (教育総務係長)</p>	<p>優先順位ではなく、主に同時並行でやっていくもので、まあAction1、2、3に関しても優先順位があるわけではなくて、項目ごとに分けているものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>性質別に分けているということですね。</p>
<p>升水委員</p>	<p>Actionとか付いとるもんですから、これが終わったら、次Action2に行きます、終わったら3に行きますっていうふうに、頭の中にあるもんですから。そうじゃなかとですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>実際、見ていただいたら分かるように、新たな取組みって実際なかとですよ。考えられることは、もう取組みを進めていますので、それがその、後戻りをしないように着実に進めることが大事かなというふうに思います。</p>
<p>升水委員</p>	<p>はい、分かりました。もう1つ、すいません。2ページですけど、2ページの一番下の学校の役割っていうところがあって、その一番下の、学校長は、本アクションプランに基づき行った取組を整理し、教育委員会に報告するとともに、人事異動時に確実に引継ぎ続けるものとしませう。</p> <p>引継ぎ続けるものとしませうつち、こう表現になっちゃうんですけども、どういうイメージですかね。</p>

事務局 (次長)	<p>すいません、ちょっとそこは、本当、かぶってますね。 人事異動時に確実に引き継げるものとします。</p>
教育長	<p>決して途絶えさせないってことを強調したかったんですかね。</p>
事務局 (次長)	<p>です。かぶっちゃうごたる。そこは修正しましょうかね。</p>
升水委員	<p>いや、意味があるとやったらいいですよ。その年の人事異動に反映させて、次の年も反映させるっていうパターンが出てくるとかね。 1年目、2年目っていう、そういうことかね。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。人事異動の時に、やっぱりそれを確実に引き継がないと、やっぱり、あの、重なっていかんちいうかですね、その、あるみたいなんで、その先生の、なんか、持ったっちいうか、拘りっちいう部分もあるみたいなんですよね、特にベテランの先生によって。そういうのじゃなくって、このアクションプランに基づいて、ちゃんとか、業務を整理して、あの、働き方改革を続けていきたいと思いますので、異動しても、ここまでやってきたことは、ちゃんと整理して次の方につないでくださいっていう、それをずっとしていきましょうという意味で書いてる。</p>
升水委員	<p>私が今思ったのは、例えば、3年間小値賀にいらっしゃるじゃないですか、ほとんど。ちょっと、今の決まりとしては、3年間勤めるじゃないですかね、で、例えば1年目の、この人の、先生の取組み方を整理しとつとよね、校長先生は。で、次の年に、この先生がどうだったのかというのをしますよね。 1年、2年、3年目って色々あるけん、この先生についての、なんていうか、取組み方については、引継ぎを続けていくっちいうか、こう、1年で終わらなですたいね。そういうところの意味じゃないとですかね。</p>
教育長	<p>あの、恐らくですね、このアクションプランに上がっている項目について、その年度ごとの実績、それから改善点について、きちんとなつないでいくっていう意味だと思います。で、個別の先生方の勤務実績とか態度とかっていうのは、人事評価が別にありますので、そこで引継ぎが行われるというふうを考えてます。</p>
升水委員	<p>はい。分かりました。今のでやっと分かりました。</p>
教育長	<p>ほか、ございませんでしょうか。</p>
浦委員	<p>1つだけいいですかね。7ページのAction 3の中の2番ですね、メンタルヘルス対策の推進、学校職員もかなり重要。 結構問題が出てるんじゃないかなって、全体的にですね、思うんですよね。</p>

<p>事務局 (次長)</p>	<p>で、もうちょっと詳しく、どんなふうにするのかなって、ちょっと聞けたらいいですけども。</p> <p>これについてはですね、ここに書いておるとおり、年に1回、その、ストレスチェックというのを実施しております。</p> <p>で、その結果も、うちの方にですね、結果が来ますので、それに基づいて相談できる体制をしっかりと作っていきましょうということでもありますので、まあこの情報についてはですね、学校の管理職とも共有して、場合によっては管理職による、その、面談辺りも、まあその、度合いによってですね、せんばいかんっていうことになっておりますし、場合によっては、その、医者、先生に診察を受けなさいという指導もしなければならぬということになっておりますので、それをしっかりと、こう、チェックをしながら、あの、まあそういう、進めていくっていう体制をしっかりと作りなさいってということで、記載したところですよ。</p>
<p>浦委員</p>	<p>はい。分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>私の方からも補足ですけど、2次的なもの、効果にはなるかと思えますけど、月に1回ないし2回、SCとSSWの先生が学校訪問されますけど、その時に、その、子どものことに関してですね、先生方と面談をしたりしますけど、その中で多分、先生方の相談もお受けされてるんですよ。</p> <p>そういったケアの部分も含めて考えられているというふうに思っております。町の職員も、ストレスチェックって年に1回あるんですけど、それと、SSWの石橋先生が町の依頼を受けまして、来町された時にですね、町職員の面談対応をしていただいていますけど、そのようなイメージで捉えていただければと思います。</p>
<p>浦委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほか、ございますでしょうか。ないようでしたら私からもう1つ。</p> <p>先ほど升水委員さんからありました引継ぎのことなんですが、これは第1期のアクションプランにも同様の記載がありましたかね。</p>
<p>事務局 (教育総務係長)</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありましたよね。で、実際どうなんですかね。教育委員会に、このアクションプランに関しての校長の報告って、あってますか。私は見た記憶がないんですけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局です。このアクションプランに対しての報告というのは、教育長が言</p>

(次長)	っているとおりに、まだ、うちには正式なものは上がってないです。
教 育 長	今後、着実にそれを求める必要がありますね。
事 務 局 (次長)	はい。まあおっしゃるとおりであります。毎月のその、職員の勤務状況の報告は、毎月上がってきておりますけど、それをこのアクションプランに基づいて検証するというような段階には、まだ至っておりませんので、そこは、はい、今後、求めていきたいと思います。
教 育 長	先ほど言ったようにですね、そんなにやれることって、これ以上ない、先日の学校働き方改革の協議の中でも、校長先生や教頭先生からも、新たな提案ってなかったですよ。ってことは、これを確実にやっていくことが、働き方改革を実施するということだと思いますので、学校内ではですね、校長先生、教頭先生の協議とか、異動される時の引継ぎとかでされてると思いますけど、それが、教育委員会に報告がないと、実際見えないですね。 状況が分かりませんので、その把握は怠らないようにしてもらいたいと思います。
事 務 局 (教育総務係長)	はい。
教 育 長	それでは、この第2期アクションプランに関しまして、ご承認いただけるということでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
「附議案件」(4) 協議事項	
教 育 長	続きまして、協議事項でございます。 令和5年度辞令交付式についてということで、事務局、説明がありますか。
事 務 局 (次長)	はい。本日、会議前にお配りした辞令公式及び着任式案でございますが、まあ予定どおり、4月3日の月曜日に行いたいと思っております。 内容は、記載のとおりでございますが、ただ、会場をこの中央会議室でということ、昨年からは変更して行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。
教 育 長	はい。まあこれは、例年行われているということで、次第、流れに関しましては去年と変わったところはございませんので、よろしいでしょうか。

教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
	<p>「附議案件」(5) 報告事項</p> <p>1) 各種委員会、協議会等について</p>
教育長	続きまして、報告事項です。まず、1番目の各種委員会、協議会等についてということで、事務局、これは事前配布できてましたですかね。
事務局 (次長)	はい。
教育長	そしたら、報告第33号に関しまして、何かございますでしょうか。
教育委員	ありません。
教育長	はい。ありがとうございます。続きまして、報告第34号に関しまして、何かございましたでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。続きまして、報告第35号に関しまして、何かありますでしょうか。
横山委員	すいません。確認なんですけども、35号ですね、議題の③の学校給食の公会計化についてという項目、あの、言葉ですね、言葉についてなんですけども、今まで学校給食については、どうされていたっていうか、学校の方でしていたっていうことですね。それが、こっちの、教育委員会の方で、役場の方でするっていうことになったっていうことですね。
教育長	そのとおりです。いわゆる、従前はっていうか、今年度までは私会計、私の会計ですね。学校の先生方、特に栄養教員の方の管理のもとに現金等も含めてですね、されておりましたけども、5年度からは、行政の会計の中で、一般会計の中に入って管理される。町の財務管理の一部になるということです。 よろしいでしょうか。
横山委員	はい。分かりました。ありがとうございます。
教育長	ほか、報告35号で何かありますでしょうか。
教育委員	ないです。

教 育 長	はい。ありがとうございます。続きまして、報告第36号に関しまして、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。続きまして、報告第37号ですけれども、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。 ないようでしたら、報告第38号ですけれども、よろしいでしょうか。 これに関しましては、また後で、その後の状況変化がっておりますので、ご説明いたします。ひとまず続きまして、報告第39号、ございますでしょうか。
浦 委 員	会議の真ん中辺ですけど、令和5年度からは、たのすくクラブからの団体登録を止める予定なのでっていう、ここの意味がちょっとよく、私的には分からないんですけど、どういう意味ですかね。 で、参加児童のお迎えも行かない予定って、この「信」については誤字ですね、新1年生については、夏休み前まではお迎えに行くけれども、その後は、今はまだお迎えに来ているところも見ますけど、それを迎えに行かないっていうことですけども、ここの意味が、私的にはちょっとよく分からないところがあって。団体登録を止める予定っていうのは、どういうことなのかね。
教 育 長	はい。たのすくクラブが放課後の預かり所的な機能、よりみち塾が放課後の地域の方々との交流を通した体験活動や学習の場といった目的が異なる中で、両団体への利用者登録が一致しないという現状があります。 団体登録は、たのすくクラブに登録している子どものリストをよりみち塾と共有することで、たのすくクラブに登録している子どもは、よりみち塾にも登録しているとみなすことを言いますが、現実問題として、よりみち塾に登録していない子どもが急によりみち塾に来た時に、よりみち塾側は保護者の連絡先までは知らないため、利用の意思確認ができないまま受け入れて、もしもケガ等をした場合に、直ちに保護者に連絡できないといった問題があるので、すっきりと個別の登録で明確化させましょうってことになったということです。
浦 委 員	分かりました。
教 育 長	ほか、報告第39号で何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。

「附議案件」(5) 報告事項	
2) その他	
教 育 長	それでは、報告事項の2番目のその他です。15項目ございます。 何かございましたら、よろしくお願いします。
横山委員	すいません、一番最初ですね、①の囲みの令和5年度のっていう、一番下 のですね、学校暦って、カレンダーのことですか。
事 務 局 (次長)	はい。いいですか。そうですね、学校行事をカレンダーに、年間計画スケジ ュールですね、それを現段階でいただいています。教育委員会の方に。 小中高、それと今回は、あの、こども園の方も、現段階での計画ということ で。はい。それを学校暦ということで。年間スケジュール表ですね。
横山委員	ああそういうことね。年間スケジュールのことね。
教 育 長	ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
(6) その他	
教 育 長	それでは続きまして、その他のその他ということで、令和5年度小学校教科 書採択協議会教育委員の推薦についてということで、事務局、説明をお願いし ます。
事 務 局 (教育総 務係長)	はい。説明します。令和5年度は、小学校の教科書の採択時期となっております ます。カラーでお配りしております。右上に、平戸市教育委員会からいただい ているものです。で、大まかなスケジュールが、このような流れです。 で、裏面にいきますと、これまでの採択委員の履歴があります。 で、この中で、4番目の令和5年度、今年平戸市で行われますけど、採択 事務の方に、今決まっているのが中村教育長と小学校のPTA会長の山元会 長、事務局から私、で、あと教育委員さんと学識経験者の2名を選ぶようにな っております。過去2回は、浦委員さんが参加していただいておりますけど、 今年どうするかというところと、学識経験者で、前回、山本千明さんに参加し ていただいておりますけど、これは中学校なので、小学校でいくと、浦幸一郎 さんにはなるんですけど、その辺をどうしたらいいか、ご意見をいただければ と思います。以上です。
教 育 長	はい。そういうことですけど、いかがでしょうか。
事 務 局	因みに、1回目の会議が4月26日の、たびら活性化施設で、1時半から3

(教育総務係長)	時半まで、採択協議会の1回目の集まりになります。 多分、日帰りできるかなと思います。
教育長	しばらく休憩します。再開します。 浦委員さんと升水委員さんの強い推薦がありますので、横山委員さん、いかがでしょうか。
横山委員	7月に居るんだったら、出席せんばと思うとですけど、7月はどうも無理んごたっけんか、1回目の4月26日分だけしか、ちょっと行けないっていうことで、それでよければ。
教育長	はい。もしも行けないようなときがありましたら、それはやむを得ないと思います。誰でもそうですので。よろしいでしょうか。
浦委員	はい。お願いします。
横山委員	はい。
教育長	ありがとうございます。それでは、教育委員枠からは、横山委員さんをお願いしたいと思います。続いて、学識経験者枠ですが、ここで候補者を選んで、事務局がお願いに上がるっていう流れになるんですか。
事務局 (教育総務係長)	そっちの方が。教育委員会で決めるっていうことではないんですけど、せっかくなので、この場で推薦していただいた方が。
事務局 (次長)	ご推薦いただいた方が、私達は動きやすいです。 教育委員会の意見として持って行けますので。
教育長	ということだそうですね。 事務局としては、考えてることはありますか。
事務局 (次長)	はい。この人しかいないと私は思ってるんですけど、浦幸一郎さんです。 すごいです、浦先生の説明力っていうか、はい、すごいですね。 教科書のあれは、はい。事務局としては、適任ではないかと思っておりますけども。
事務局 (教育総務係長)	今回、メンバー的に、小学校の教科書に詳しくないメンバーが多いので、浦幸一郎さんに出席していただけると、非常に助かるかなと思います。
教育長	はい。事務局として、そういう気持ちがあるということですけども。

	よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。それでは、浦幸一郎氏に、お願いに行きたいと思えます。
教育委員	はい。
教育長	<p>それでは、予定の5人が、一応方向性としては決まったということで、よろしくお願ひします。続きまして、2番目の県市町村教育委員会合同研修会分科会のテーマについてということですけど、先にお配りをしておりますけれども、担当課に問い合せしましたところ、複数よりも1つに絞っていただいた方がっていう話だったと、事務局から報告を受けております。</p> <p>ですので、いくつか考えたんですけども、最終的に、この不登校・登校しぶり対応についてということで、テーマを出させていただきました。</p> <p>よろしかったでしょうか。</p>
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。事務局、これは、お知らせするだけでいいんですよ。
事務局 (次長)	はい。まだ決定はされておられません。ただ、あの、一応小値賀町としては、このテーマをお願いしたいということで挙げておまして、教育長の分会になるか、教育委員さんの分会のテーマになるかは、調整中と聞いておりますので、決まり次第お知らせをしたいと思えます。ということで、お願ひします。
教育長	よろしくお願ひします。続きまして、3番目の4月の行事予定ですけども、これはもう、目を通していただいてということで、よろしいでしょうかね。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。それから、4番目の次回定例教育委員会の日程ということですけども、先ほど議案第11号を、教育委員会の5年度の運営方針案を4月の定例教育委員会に提出させていただきたいというお話をさせていただきました。ですので、新年度が始まりますので、なるだけ早く定例教育委員会で運営方針を議論していただきたいと思っておりますので、いつもよりちょっと早めの日程にさせていただきたいと思ってるんですけど、事務局は大丈夫ですかね。

事務局 (次長)	はい。対応します。
教育長	事務局案は、ありますか。
事務局 (次長)	事務局としましては、学校が始まって、まあ高校の入学式、小中高一貫の説明がありますので、17日の週でどうかなと思うんですけど。 どうでしょうか。今のところ予定で、17日が奨学資金審議会を1時半から2時半の予定で計画しております。今のところ1件か。
事務局 (教育総務係長)	もう、それと併せて開催してもいいんじゃないかと。せっかく集まってもらうので。
事務局 (次長)	大丈夫ですかね。時間をずらしてっていう手もありますけど。 あの、奨学資金審議会が、今のところは、1件申し込みがあつて、その審議の委員さんは、教育委員さんも、皆さん一緒になるんですけど。 それが、17日の月曜日の1時半から2時半まで、審議会を予定しております。で、もし、その、連日というよりも、よければ、その、審議会が終わった後に定例教育委員会というの、ひとつの案ですけれども、いかがでしょうか。
教育委員	大丈夫です。
教育長	ありがとうございます。それでは4月17日、月曜日の。
事務局 (次長)	2時半スタートでどうでしょうか。
横山委員	そのまま継続っていう感じですね。
事務局 (教育総務係長)	はい。
教育長	会場はここ、中央会議室ですね。
事務局 (次長)	はい。
事務局 (教育総務係長)	今年の奨学資金が3件で、1時間で終わっているのです。

務係長)	
事務局 (次長)	今のところ、1件だけじゃろ。
事務局 (教育総務係長)	今のところ、1件だけです。
中村委員	審議以外が、いつも同じぐらい時間がかかるんですよね。
横山委員	すいません、こども園の入園式はいつですか。
事務局 (次長)	10日です。10日の予定で、9時半からと聞いてます。
教育長	そしたら、奨学資金は、ここにおられる委員さんはOKですけど、ほかの委員さんも含めて、予定どおり開けるんですかね。
事務局 (教育総務係長)	ちょっと、これから通知というか、確認をします。
教育長	ということですけども、4月17日、月曜日、14時半から、会場は、この中央会議室でということよろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。以上で全項目を終えたんですけれども、添付資料で、教職員の人事異動の内示、前回ですね、中村委員さんが来られませんでしたので、ご確認をしていただければと思います。 あと、町の行政機構図、それから小中高の転出される先生方の日程が、配布されております。よろしく申し上げます。
	個人情報が含まれるため非公開
教育長	以上で、3月定例教育委員会を結びとさせていただきます。 皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。
	以上 15:10終了
	※傍聴者なし。